

前橋市優良建設業者表彰要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、優良建設業者の表彰に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「建設工事」及び「建設業者」とは、それぞれ建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事及び同条第3項に規定する建設業者をいう。

(表彰の種類)

第3条 市長は、市及び公営企業が発注した建設工事を優秀な成績で完成した建設業者を、優良建設業者として表彰するものとする。

2 市長は、特に優秀と認められる優良建設業者を特別表彰することができる。

3 市長は、第1項の工事を担当した主任技術者等に、感謝状を贈ることができる。

(表彰の対象)

第4条 前条第1項に規定する表彰（以下「優良建設業者表彰」という。）は、表彰を行う年度の前年度に完成した建設工事を対象として行うものとする。

2 前条第2項に規定する特別表彰は、優良建設業者表彰を受けた建設業者及び特に功績のあった業者を対象として行うものとする。

(優良建設業者の内申)

第5条 建設工事を主管する課長は、第3条の優良建設業者と認められる者を優良建設業者表彰内申書（様式）により市長に内申するものとする。

2 優良建設業者表彰内申書の様式は別に定める。

(表彰の審査)

第6条 市長は、前橋市優良建設業者表彰審査会（以下「表彰審査会」という。）を置き前条に規定する内申について審査させ、表彰に該当すると認められる優良建設業者等を選定させるものとする。

(表彰の決定)

第7条 市長は、表彰審査会が行う審査等に基づき、表彰を決定するものとする。

(表彰審査会の組織)

第8条 表彰審査会は、委員長、副委員長及び委員で組織する。

2 委員長は、副市長をもって充てる。

3 副委員長は、公営企業管理者をもって充てる。

4 委員は、総務部長、都市計画部長、建設部長及び水道局長をもって充てるほか、学識経験者を市長が委嘱する。なお、学識経験者である委員の定数は、2人以内とする。

5 学識経験者である委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員長は、表彰審査会の事務を総括する。

7 委員長が不在のときは、その職務を副委員長が代理する。

(表彰審査会の会議)

第9条 表彰審査会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、会議の結果を速やかに市長に報告しなければならない。

(表彰審査の基準)

第10条 表彰審査の基準は、表彰審査会の定めるところによる。

(表彰の時期)

第11条 表彰は年1回とし、その時期は市長が定める。

(庶務)

第12条 表彰審査会の庶務は、総務部契約監理課において処理する。

(その他)

第13条 この要綱の定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

2 前橋市優良建設業者表彰規程（昭和48年9月18日実施）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成7年9月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年7月23日から実施する。

附 則

この要綱は、平成10年4月22日から実施する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

優良建設業者表彰内申書

（あて先） 前 橋 市 長

課 長

下記の業者を、優良建設業者として表彰したいので内申します。

業 者 名						会社住所			
代表者職氏名						電話番号			
表 彰 対 象 工 事	工 事 名								
	工 事 場 所						契約番号		
	契約年月日	当	令和 年 月 日			変	令和 年 月 日		
	契約金額		円			更	円		
	工 期	初	令和 年 月 日 から令和 年 月 日まで			後	令和 年 月 日 から令和 年 月 日まで		
工 事 概 要									
主任技術者等の職氏名		(フリガナ)							
内 申 理 由		※この内申理由を記載の際は、施工業者が工事の中で問題点等をどのように対応（工事への提案等）をして工事を完成させたかなどの優良工事としての理由を判りやすく記入し、下記写真との整合を図ること。なお、社会性などの地域貢献等については、この欄には記入しないこと。							
★評定点合計		点（一般監督員		点、担当係長		点、検査員		点）（注）★印は契約監理課が記入します。	

(裏 面)

位 置 図		(アピール箇所)	※写真説明 (どの箇所の写真か)
		(アピール箇所)	※写真説明 (どの箇所の写真か)
写 真	(全 景) ※写真説明 (全景など)		
		(アピール箇所)	※写真説明 (どの箇所の写真か)